

浄化槽をお使いの皆さんへ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。浄化槽の機能を十分に発揮させるために、定期的な維持管理（保守点検・清掃）と検査が浄化槽法により義務付けられています。

本市の豊かな自然を保全し、快適で住みよい環境づくりのため、浄化槽の適正な維持管理と法定検査を行うよう、皆さんの協力をお願いします。

区分	実施頻度	内容	申し込み先
保守点検	10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、年3～4回	浄化槽の機器、送風機やタイマーなどの点検調査、消毒剤の補充	県に登録している保守点検業者
清掃	年に1回以上（全ばっ気方式は、おおむね6か月に1回以上）	浄化槽内に溜まった汚泥などの抜き取り	市の許可を受けた清掃業者
法定検査	浄化槽を使い始めてから3～8か月以内に1回（その後は年1回）	保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査	(公社)茨城県水質保全協会

※法定検査を受けていない方には、県から受検指導文書が送付されます。また、県から委嘱された茨城県水質保全監視員が受検指導に伺う場合があります。

※一括契約システム：保守点検・清掃・法定検査を一括して契約できます。契約を仲介する保守点検業者、清掃業者または(公社)茨城県水質保全協会にお申し込みください。

【問い合わせ】下水道課（内線71111）・環境保全課（内線126）・(公社)茨城県水質保全協会 TEL 029-291-4004
茨城県県民生活環境部環境対策課 TEL 029-301-2966

年末年始のごみ収集、し尿汲み取り・浄化槽清掃について

【笠間地区】※○は通常どおり実施、斜線は通常と同じく休みになります。

	12月29日(土)	12月30日(日)	12月31日(月)	1月1日(火)	1月2日(水)	1月3日(木)	1月4日(金)
可燃ごみ収集	○		○	休み 4日に振替	休み 5日に振替	休み 7日に振替	○
不燃・資源ごみ収集	○		休み ※24日分の振替なし	休み 8日に振替	休み 9日に振替	休み 10日に振替	○
家庭ごみ持込	○						
事業系ごみ持込	○		休み	休み	休み	休み	○
し尿汲み取り・浄化槽清掃			休み	休み	休み	休み	休み

- ・1月1日(火)～1月3日(木)のごみ収集は休みとなります。
- ・不燃ごみ・資源物収集は、1月1日(火)分を1月8日(火)に、1月2日(水)分を1月9日(水)に、1月3日(木)分を1月10日(木)に振替収集を行います。なお、12月24日(月)分の振替収集は行いません。
- ・エコフロンティアかさまに、家庭ごみを持ちこめる年の最終日は12月29日(土)です。大変な混雑が予想されますので、地域の集積所を利用するなど、計画的なごみ出しをお願いします。
- ・し尿汲み取り・浄化槽清掃は、12月29日(土)～1月6日(日)が休みとなります。年末の汲み取りはお早目にお申し込みください。

【友部・岩間地区】※○は通常どおり実施、斜線は通常と同じく休みになります。

	12月29日(土)	12月30日(日)	12月31日(月)	1月1日(火)	1月2日(水)	1月3日(木)	1月4日(金)
ごみ収集			○	休み	休み	休み	○
ごみ持込	○		休み	休み	休み	休み	○
し尿汲み取り・浄化槽清掃			休み	休み	休み	休み	休み

- ・1月1日(火)～1月3日(木)のごみ収集は休みとなります。
- ・環境センターに、家庭ごみを持ちこめる年の最終日は、12月29日(土)です。12月30日(日)～1月3日(水)の環境センターへのごみ持ち込みは出来ません。ごみ持ち込みは年末年始に大変混み合いますので、必要最小限の利用としていただきますようお願いいたします。
- ・し尿汲み取り・浄化槽清掃は、12月29日(土)～1月6日(日)が休みとなります。年末の汲み取りはお早目にお申し込みください。

【問い合わせ】環境保全課（内線127）